

AWAJI POLICE STATION NEWS

淡路警察署だより 10月号

犯罪被害者等支援活動の周知と参加の促進 及び犯罪被害給付制度の周知徹底 ～犯罪被害相談窓口のご利用を～

犯罪は、ある日突然、大切なものを一瞬にして奪い去ってしまいます。

さらに、犯罪被害者やそのご家族は、犯罪による直接的な被害にとどまらず、様々な困難に直面することとなります。

犯罪被害者の方々が再び平穏な生活を営むことができるようになるためには、周囲による温かく途切れのない支援が必要不可欠です。

そのためには、社会の一人ひとりが犯罪被害に遭われた方々の置かれた状況を理解し、自分に何ができるかを考えることが大切です。

兵庫県警察では、犯罪被害者等の負担を少しでも軽減するため、各種相談の受理や臨床心理士によるカウンセリング、警察に提出する診断書料等の補助などの支援活動に取り組んでいます。

精神的・経済的支援

★ 精神的支援

臨床心理士等の資格を有する被害者支援カウンセラー等によるカウンセリングを行っています。

★ 経済的支援

犯罪被害者等給付金の支給や警察に提出する診断書料等の補助を行っています。

★ その他

犯罪被害者等の様々な要望にできる限り応えるため、行政機関や犯罪被害者等早期援助団体「ひょうご被害者支援センター」等の関係機関と連携した支援活動を行っています。

犯罪被害相談窓口

兵庫県警察被害者支援室（通称：サポートセンター）

TEL 0120-338-274

土、日、祝日、12/29～1/3を除く 午前9時から午後5時45分

☆ 犯罪被害給付制度及びカウンセリングについてのお問合せ先です。

兵庫県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 ひょうご被害者支援センター

TEL (078) 367-7833

電話相談 ～ 月・火・木・金(祝日、8/12～8/16、12/28～1/4 を除く)

午前10時から午後4時

面接相談 ～ 法律・心理 ※要予約(随時、日時は要相談)

☆ 犯罪被害者支援に精通した弁護士、臨床心理士、相談員等が在籍しています。

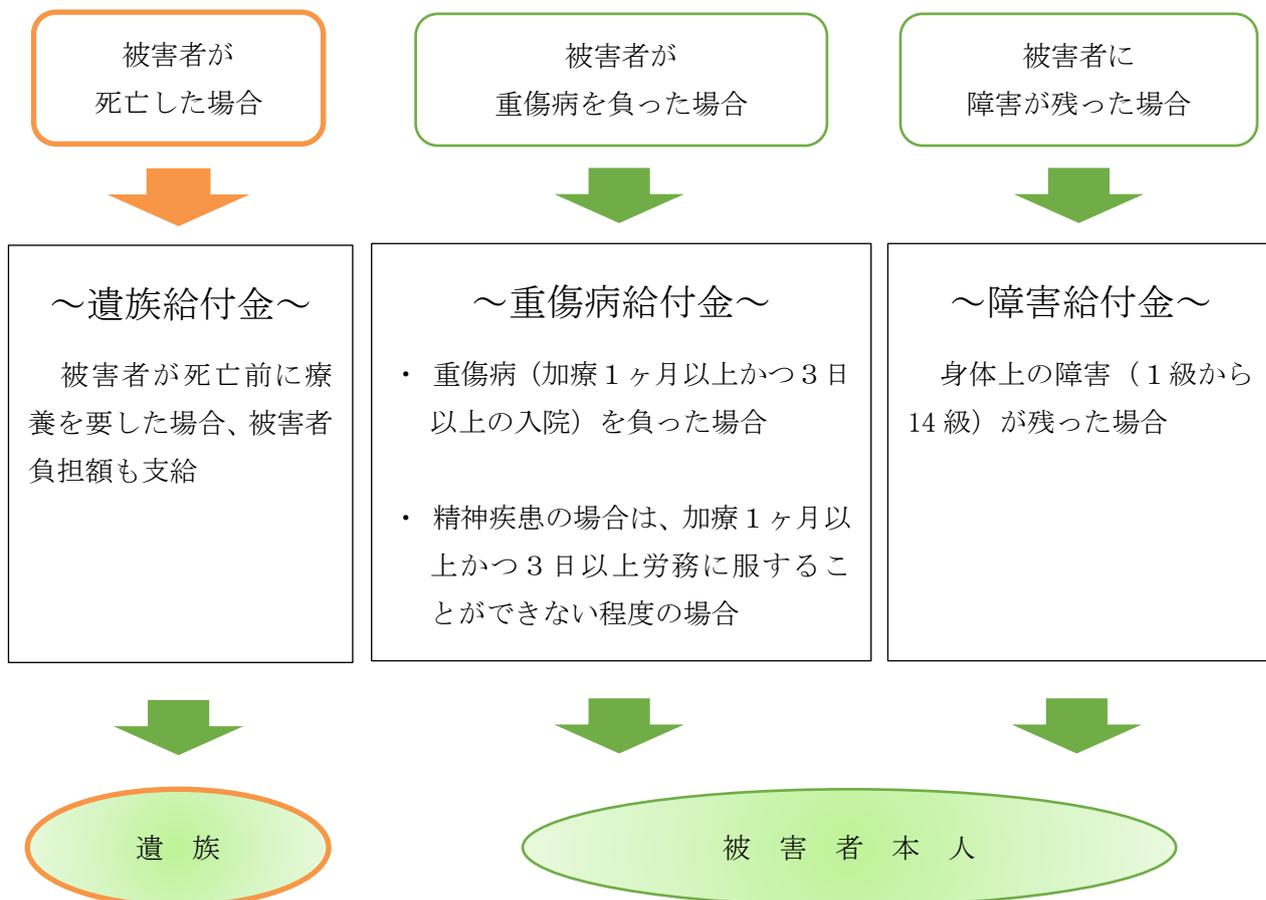
犯罪被害給付制度

犯罪被害給付制度とは、殺人などの身体を害する故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者のご遺族、重傷病又は障害という重大な被害を受けた犯罪被害者に対して、社会の連帯共助の精神に基づき、国が給付金を支給し、その精神的・経済的打撃の緩和を図り、再び平穏な生活を営むことができるように支援するものです。

給付金の支給については、法令により支給を受けることができるご遺族の順位や範囲、障害の程度、申請の期限、給付金の額などが細かく定められています。

また、労災保険や自賠責保険などの他の法令による公的補償を受けた場合や損害賠償を受けた場合は、その額が給付金の額から調整されます。

犯罪被害者等給付金の概要



犯罪被害者支援プロジェクト

犯罪被害者支援プロジェクトは、ふるさとひょうご寄附金を活用して、犯罪被害者に対して公益社団法人ひょうご被害者支援センターが実施する犯罪被害相談員による面接相談に要する費用などを支援する取り組みです。

詳しくは、兵庫県警察のホームページをご覧くださいか、兵庫県警察本部被害者支援室へお問合せください。

多くの皆様からのご寄附をよろしくお願いいたします。

ふるさと納税で 犯罪被害者への支援活動を 応援してください

ある日突然、犯罪、性暴力被害、交通事故にあった……
大切な人を犯罪等で亡くした……

私たちは、被害者やそのご家族に寄り添い、一日も早く平穏な生活を取り戻していただけるよう活動しています。
寄附金は、公益社団法人ひょうご被害者支援センターが実施する面接相談の費用に使用させていただきます。

ひょうご被害者支援センターについて

ひょうご被害者支援センターでは、犯罪・犯罪に類する行為などで被害に遭われた方、そのご家族やご遺族を支援しています。

電話相談

- 困っていること、悩んでいることなど、ご相談をお受けします。
- 相談内容について、アドバイスをします。
- 必要に応じて、利用できる社会福祉制度を紹介、関係機関へ紹介します。

面接相談

- 専門の訓練を受けた相談員が直接お会いして対応します。
- 被害に遭った方に必要な支援を考えます。
- 心のケアや、弁護士を採るなどの法律関係の取り手をサポートします。

付き添いなど(直接的支援)

- 警察や検察、裁判所、病院、弁護士相談に付き添います。
- 被害者の方、ご家族、ご遺族に代わって裁判を聴き、内容を伝えます(代理聴取)。
- 社会福祉制度利用の際、申請のお手伝いをします。
- 裁判に関する不明な点や、被害者の方が裁判で利用できる制度について説明し、同行するなどのお手伝いをします。

お礼の特典

寄附者		一定額以上の寄附額
個人	県内	対象外
	県外	兵庫県庁からの返礼品 ※返礼品の詳細は寄附時に兵庫県のホームページにて確認願います。
法人		対象外

ご協力いただける方は裏面の寄附申込書にご記入の上、郵送・FAX・持ち込みいずれかの方法でご提出ください。

お問い合わせ・提出先
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4-1
兵庫県警察本部 警務課 被害者支援室
電話:078-341-7441 内線(2679)
FAX:078-367-2655

兵庫県警察本部 警務課 被害者支援室・公益社団法人 ひょうご被害者支援センター

お問合せ

兵庫県警察被害者支援室

フリーダイヤル 0120-338-274

～ 寄り添って
周囲でつむぐ
理解の輪 ～



～ 心をつつむ
やさしい支援
とぎれなく ～